

重要事項説明書

(訪問介護サービス・訪問介護相当サービス)

1. 事業所の概要

利用事業所の名称	社会福祉法人静和会 丸子の里ホームヘルプサービス
利用事業所の住所	静岡県静岡市駿河区丸子2丁目4-16
管理者名	岩崎良明
電話番号	054-257-6533 054-268-5388
FAX 番号	054-257-7226

2. 事業所で併せて実施する事業

介護保険法令に基づき静岡県知事から指定を受けている事業所名称	各事業所につき介護保険法令に基づき静岡県知事から指定を受けている居宅サービスの種類
特別養護老人ホーム 丸子の里	介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム丸子の里わかば	地域密着型介護老人福祉施設
丸子の里 居宅介護支援事業所	居宅介護支援
デイサービスセンター丸子の里	通所介護 通所介護相当サービス 認知症対応型通所介護
丸子の里 ショートステイ	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
訪問看護ステーション丸子の里	訪問看護 介護予防訪問看護

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態または要支援状態の高齢者及び事業対象者に対し、適正な訪問介護を提供する。
運営の方針	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。

4. ご利用事業所の職員体制

(2024. 11. 1現在)

ご利用事業所の従業者の職種	員数	職務の体制
介護福祉士	17人	常勤5名、非常勤12名
訪問介護員養成研修2級課程、介護職員初任者研修を修了した者	3人	非常勤のみ

5. 営業時間

営業日	年中無休。但し、12月30日から1月3日を除く。
営業時間	午前8時30分から午後5時30分までとする。 但し、利用者又はその家族からの希望により、営業時間外の訪問の必要性があった場合にはこの限りではない。

6 サービスの概要

(1) 身体介護

- * 食事介助…食事動作の見守り、一部介助、全介助、水分補給、服薬介助、食事の配膳、下膳、食前・食後の移動介助
- * 入浴介助…入浴時の見守り、一部介助、全介助、衣類着脱、洗髪、整容、髭剃り・入浴準備・片付け・入浴前後の移動。
- * 排泄介助…排泄時の見守り、トイレ・ポータブルトイレ誘導、ポータブルトイレ処理、失禁時の処理、尿器洗浄、オムツ交換。
- * 清拭…全身清拭、上半身・下半身清拭、手足浴、清拭準備・片付け、衣類着脱、衣類交換、陰部洗浄、口腔清拭。
- * 散歩… 歩行介助、車椅子介助。
- * 通院等…歩行・車椅子介助、バス・タクシー送迎、デイサービスの送迎など。

(2) 生活援助

- ◎ 買い物…食糧、日用雑貨、医薬品、衛生品、衣料等、薬取り。
- ◎ 調理…普通食・半流動食・流動食の調理・下ごしらえ・味付け。
- ◎ 掃除…居室・トイレ・浴室・台所等の清掃。ベットメイキング、布団干し、ゴミ出し、衣替え。
- ◎ 洗濯…衣類の洗濯・乾燥・整理、アイロンがけ。

(3) その他のサービス

- ◎ 介護相談…介護保険についての相談、健康相談、医療・保険・福祉利用サービスについての相談。

7 料金 ①利用料金 特定事業所加算Ⅰ（介護保険適用分） 料金表－基本料金・昼間－

《 身体介護 》

20分未満体制	200 円
20分以上30分未満	306 円
30分以上1時間未満	484 円

《 生活援助 》

20分以上45分未満	224 円
45分以上	275 円

*基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

*止むを得ない事情で、かつ同意を得て、二人で訪問した場合は、二人分の料金となります。

*当事業所では、ヘルパーの指名制度は採用しておりません。

＊初回加算：新規利用者に対して、初回に実施するサービス提供責任者と訪問介護員が訪問した場合の加算です。 208円／回

＊緊急時訪問介護加算：利用者、その家族等からの要請を受け、サービス提供責任者とケアマネジャーの連携による訪問（身体介護）をした場合の加算です。
104円／回

＊訪問介護相当サービス利用料

週1回	1,230円／月
週2回	2,450円／月
週3回	3,890円／月

＊介護職員等改善加算Ⅰ（24.5％）の加算を頂いております。

②交通費

利用者の居宅が、当核事業所の通常の事業実施地域外にある時は、交通費の実費をいただきます。（サービスを提供する地域にお住まいの方は無料です）

- | | |
|------------------------|------|
| ①事業所から片道おおむね10キロメートル未満 | 300円 |
| ②事業所から片道おおむね10キロメートル以上 | 600円 |

③支払方法

地方銀行(スルガ銀行).信用金庫、農協、漁協等からの口座自動引き落としとさせていただきます。 《引き落とし日・毎月18日》

領収証の発行は、引落し確認（毎月22日頃）以降となります。

8 キャンセル

- (1) 利用者がサービスの提供を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。

連絡先	丸子の里ホームヘルプサービス	
電話	054-257-6533	054-268-5388
携帯電話	090-2265-2998	090-5108-2264

- (2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受ける事になりますので、ご了承ください。（但し、利用者の容態の急変など、緊急止むを得ない事情がある場合には、キャンセル料は無料です。）

- (3) キャンセル料は利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時間	キャンセル料
サービス利用前日まで	無料
サービス利用当日ヘルパーが訪問した場合 (連絡なし)	介護報酬金額の100%

9 その他の費用

ケアプランに位置付けられた介護サービスであって、介護報酬支払限度額を超えたサービスを提供する場合は、介護報酬告示上の額の10割を頂きます。

10 情報開示

必要に応じ、診療情報提供書、医師意見書等を提出して頂く場合があります。
その際には居宅サービス契約書に準じ、プライバシーを保護致します。

11 苦情申し立て窓口

苦情窓口	ご利用時間…午前9時～午後5時 ご利用方法…電話：054-257-6533 面接：静岡市駿河区丸子2丁目4-16 担当：齋藤幸子（管理者）
静岡県国民健康保険団体 連合会介護保険課	ご利用時間…午前9時～午後5時（平日） ご利用方法…電話：054-253-5590 FAX：054-205-3315
静岡市役所介護保険課	ご利用時間…午前9時～午後5時（平日） ご利用方法…電話：054-221-1377 FAX：054-221-1298 面接：静岡市役所介護保険課
第三者委員	前田 修司（長田西地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-259-6471 池ヶ谷 恵子（長田東地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-257-0795

*第三者評価の実施は行っておりません。

*迷惑行為があった場合は、訪問を中止しご家族に内容を連絡いたします。

*虐待が疑われる事態が発生した場合はすみやかに関係機関に連絡いたします。

12、緊急、災害時の対応方法

【 対応方針 】

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ連絡いたします。地震台風等の自然災害時に連絡がつかない事や訪問出来ない場合がございます。体制が整い次第訪問いたしますので、その間にご家族での対応をお願いいたします。

【 緊急時の連絡先 】

丸子の里ホームヘルプサービス

054-257-6533

【 対応時間 】

午前8：30 ～ 午後5：30

（不在の場合は留守番電話となります。）